

熊本県医師信用組合

ごあいさつ

皆さまには、ますますご清栄のことと お慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心からお 礼申し上げます。

この度、熊本県医師信用組合の現況 (令和元年度、第61期)を取りまとめま したので、当組合に対するご理解を深め ていただくため、ご高覧賜りたいと存じ ます。



当組合は、創立以来、医業界における相互扶助の精神に基づき、熊本県医師会をはじめ各郡市医師会ならびに組合員の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいりました。

今後も、より充実した金融サービスを提供できますよう、役職員一同、これまで以上に努力してまいる所存でございます。

皆さまには、何卒倍旧のご支援、ご高導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

熊本県医師信用組合 理事長 福田 稠

当組合のあゆみ(沿革)

昭和34年12月20日 熊本市花畑町で熊本県医師信用組合設立

初代組合長に斉藤忠雄氏就任

(組合員数640名)

35年1月18日	営業開始
----------	------

 38年5月
 第二代組合長に竹下貫一氏就任

 41年5月
 第三代組合長に出田邦夫氏就任

43年8月12日 熊本市花畑町に熊本県医師会館落成、

同会館 4 階へ移転

59年11月 バロース製コンピュータMK2600-Kを導入

61年5月 第四代理事長に白男川史朗氏就任

平成4年7月 富士通製コンピュータK650へ更改

10年6月 第五代理事長に七川清氏就任

11年6月 第六代理事長に柏木明氏就任

11年9月 預金量100億円を突破

16年6月 第七代理事長に北野邦俊氏就任

20年7月 SKC(信組情報サービス)オンラインシ

ステムへ参加

22年1月 創立50周年、預金量152億円

22年6月 第八代理事長に福田稠氏就任

27年5月 SKC (信組情報サービス) 第6次オンラ

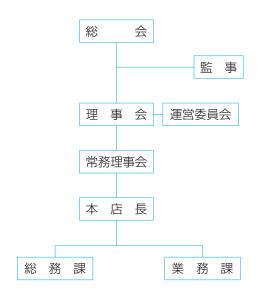
インへ移行

27年11月 熊本県医師会館建設に伴う仮事務所へ移転

29年7月18日 熊本市中央区花畑町に熊本県医師会館落成

同会館 5 階へ移転

事業の組織



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

理事長 福田 稠 専務理事 坂本不出夫 常務理事 金澤 知徳 常務理事 大柿 悟 荒瀬 一巴 理 事 理 事 江上 寬 理 事 東田 實

理 事 平田 智美

理 事 浦田 誓夫

理 事 西 亮至

理 事 大石 哲也

監 事 柴田堅一郎監 事 松下 和孝

監事尾崎 建

監 事 河喜多保典

(令和2年7月現在)

1. 経営理念

協同組合による金融機関として、組合員の相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、組合員の皆さまとともに成長し、地域医療の発展に貢献することを基本理念としております。

2. 経営方針(当組合の経営姿勢と考え方)

業域信用組合の使命を果たすべく、経営の健全性の確保に 努めます。

(1) 健全経営

法令等を遵守し、内部統制態勢を強化するなど経営力の 強化に努めます。

(2) 人材育成

金融環境の変化に対応でき、創造性あふれ、明朗闊達な人材の育成に努めます。

(3) 自己資本の充実

適切な金融サービスの提供に向け、諸リスクに充分対応できる自己資本の確保・充実に努めます。

令和元年度 経営環境・事業概況

金融経済環境

令和元年として新たな時代を迎えた日本経済は、前年度に続き雇用や所得環境の改善が進展し、内需を中心に緩やかな回復が続いているとの判断から、景況感に陰りも見え始めていた10月に消費税率の引上げが実施されました。背景には、熊本市を含む各郡市で開催されたラグビーワールドカップや、熊本県内を舞台とした女子ハンドボール世界選手権の成功に象徴される外国人観光客の増加も大きく貢献していました。しかしながら、同時に米国トランプ政権による対中貿易摩擦の激化や、英国のEU離脱問題等、海外経済の減速に加え、国内では台風災害も重なり、年末には内需・外需ともに景気回複の足取りが不確実な状況となりました。さらに年が明けてからは、中国武漢市にて発生した「新型コロナウイルス」の感染拡大が、アジアを超え全世界へ拡がりを見せるなかで新年度を迎えることとなりました。

令和2年度のスタートにあたり、本年度の日本経済の行方を予想することが困難な未曾有の事態の下、「緊急事態宣言」が発令されました。本来であれば、7月に開催される予定であった東京オリンピックを契機として、新たな繁栄のスタートを誰もが期待していた2020年であるはずが、リーマンショックをはるかに上回る深刻な景気の悪化を予想せざるを得ない状況となっています。

感染拡大防止への対策が続く状況の下、当組合員である医療関係者におかれましては、行政や県および各郡市医師会とも連携を図りながら、第一線での医療体制の提供、並びに医療崩壊阻止に向けた対策に注力されています。当組合においても、地域経済への熊本地震を上回る打撃により、様々な影響を受けておられる組合員の皆様方に対し、経営理念である相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、地域医療の更なる発展・維持に貢献したいとの意を強くしているところです。金融機関を取り巻く環境は、引続き厳しい状況が予想されますが、皆様と共にこの困難を乗り越えていく所存です。

業 績

「預金積金」

前期比919百万円増加し、期末残高18,684百万円となりました。

「貸出金」

前期比150百万円増加し、期末残高3,259百万円となりました。

「有価証券」

前期比303百万円増加し、期末残高7,435百万円となりま

「預け金」

前期比373百万円増加し、期末残高9,619百万円となりました。

「当期純利益」

前期比2百万円減少し、10百万円となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

当組合は、組合員の相互扶助の精神に則り、地域医療の充実・発展に向け、組合員の皆さまに対し、より適切な金融サービスのご提供と、なお一層の金融円滑化に努めて参ります。

また、引続き組合員の増強や貸出金の増強、並びに有価証券の効率的運用など持続可能な経営基盤の強化を図ると共に、内部管理態勢の強化に努め、更なる健全経営を推進して参ります。

私共、医師信用組合役職員一同は、相互扶助の精神に則り、 組合員の皆さまのお役に立てます様、微力ではありますが、 努めて参ります。

トピックス

融資の取扱を開始しました。

平成23年9月 愛称「ひこばえ」(医学部対応教育資金)

平成24年6月 愛称「そったく」(医学部対応教育資金)

平成24年7月 ドクター教育ローン

平成26年10月 愛称「こうらく」(教育資金全般)

平成26年10月 愛称「きずな」(無保証人個人向融資)

平成27年8月 愛称「らくのり」(自家用車購入資金)

平成28年6月 熊本地震対応特別枠融資 上限10百万円

熊本地震対応特別利率取扱

平成31年2月 愛称「くりろん」(不動産担保事業性融資)

平成31年2月 愛称「ほむろん」(不動産担保住宅向け融資)

令和1年6月 一般向融資限度額を2億円に増額

令和 2 年 4 月 熊本県制度融資(信用保証協会保証付) 取扱開始

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
個 人	1,603	1,554
法人	383	383
合 計	1,986	1,937

貸借対照表 (単位:千円)

科目		平成30年度	令和元年度
資 産 の 部		金額	金額
現	金	8,442	11,312
預け	金	9,246,392	9,619,972
有 価 証	券	7,131,527	7,435,270
国	債	1,280,209	1,262,355
地方	債	2,369,930	2,149,419
短 期 社	債	_	_
社	債	3,330,483	3,876,212
株	式	900	900
その他の証	券	150,003	146,383
貸出	金	3,108,182	3,259,115
割 引 手	形	_	_
手 形 貸	付	53,794	31,415
証 書 貸	付	3,054,388	3,227,700
当 座 貸	越	_	_
その他資	産	84,825	79,043
未決済為替	貸	15	-
全信組連出資	金	44,400	44,400
前 払 費	用	_	_
未 収 収	益	29,957	26,397
金融派生商	品	_	_
繰延ヘッジ損	失	-	_
仮 払	金	_	_
その他の資	産	10,453	8,246
有 形 固 定 資	産	2,225	3,322
建	物	_	_
土	地	_	_
建設仮勘	定	-	_
その他有形固定資	産	2,225	3,322
無形固定資	産	143	89
ソフトウェ	ア	58	4
の れ	h	_	-
その他無形固定資	産	84	84
繰 延 税 金 資	産	_	-
再評価に係る繰延税金貨	產	_	_
債務保証見	返	150	_
貸倒引当	金	△ 10,260	△ 14,596
(うち個別貸倒引当会	金)	_	(△ 4,050)
資産の部合 (注)記載金額は、千円未	計	19,571,629	20,393,528 おります

科目		平成30年度	令和元年度	
負 債	負債の部		金 額	金 額
預 金	積	金	17,765,637	18,684,711
当 座	預	金	_	_
普 通	預	金	8,386,016	8,925,773
貯 蓄	預	金	_	_
通 知	預	金	_	_
定期	預	金	8,892,038	9,386,127
定期	積	金	315,062	246,020
その他	の預	金	172,519	126,789
借 用	1	金	200,000	200,000
	λ	金	200,000	200,000
その他		債	13,224	14,409
未決済	為替		_	_
未 払	費	用	6,820	6,215
給付補	填備		76	52
未払法	人税		4,095	5,400
前受	収	益	_	37
	未済	金	698	1,072
その他	の負		1,533	1,632
賞 与 引		金	2,974	3,157
役員賞与			-	-
退職給付			39,946	39,146
役員退職慰			4,554	5,080
繰延税	金負	債	97,794	68,850
债 務	保部 合	証	150	10.015.050
負債の 純資産		計 部	18,124,281	19,015,356
出資		[。] 金	25,876	24,934
	t 出 資	金	25,876	24,934
利益・		<u>亚</u>	1,117,743	1,128,679
	準備	金	42,342	42,342
その他利			1,075,401	1,086,337
特別	積立		1,050,293	1,062,293
当期未然			25,108	24,044
	_ / / / / /	. · <u></u>	20,100	_ 1,0 1 1
組合員勘) 定合	計	1,143,619	1,153,613
その他の有価			303,728	224,558
土地再評			_	_
評価・換算			303,728	224,558
純 資	産	計	1,447,347	1,378,172
負債及純資	産ので	合計	19,571,629	20,393,528

- (1) 金州リスクの管理 当組合は、金融資産および金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを管理しております。 これらの管理は、余資運用規定に従い、定期的に本店で総金利リスク量を計測・分析し、 常務理事会もよび理事会へ報告の上、今後の対応を協議しております。 (ii) 為替リスクの管理

常務理事会なよび推事会へ報告の上、今後の対応を協議しております。
(ii)為替リスクの管理
当組合は、外貨建ででの運用・調達は行っておらず、為替リスクは、有価証券のうち為替
系仕組債の利回りへの影響など限定的なため、金利リスクに含めて管理しております。
(ii)価格を動りスクの管理
当組合の有価証券の運用は、理事会の方針に基づき、常務理事会および理事会の監督
のもと、余資運用規定に従い行っております。
有価証券の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリン
グを通じて、価格を動りスクの軽減を図っております。
これらの情報は、常務理事会がまび理事会へ報告しております。
③資金調達に関する流動性リスクの管理
当組合は、金融資産および金融負債の期間を総合的に把握し、また、適時に資金管理を
行うことによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項の補定説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の資産においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が資なるともあります。
おお、金融商品の時価等に関する事項
「登出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

の金融商品の時価等に関する事項
「会社金数で表していては、簡をな計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
の金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2) 参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)預け金 (*1)	9,619	9,629	9
(2)有価証券	7,435	7,435	-
満期保有目的の債券	_	_	-
その他有価証券	7,435	7,435	-
(3)貸出金 (*1)	3,259		
貸倒引当金(*2)	△ 14		
	3,244	3,268	24
金融資産計	20,299	20,333	33
(1)預金積金 (* 1)	18,684	18,703	△ 18
(2)借用金	200	200	-
全融 自 借計	18 884	18 903	△ 18

- (*1) 預け金、貸出金及び預金積金は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

金融商品の時価等の算定方法

金融資産 (1)預け金

が開い 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現 在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

画品を 有価証券は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としており

(3)貸出金

/厚出金 資出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸 倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価 に代わる金額として記載しております。 ①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、 その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。 ②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場 金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金 //R並供証 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・ フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた 価額を時価とみなしております。

1回線で、即画については、帳簿価額を時価としております。
(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
(単位:百万円)

		X		分			貸借対照表計上額
非	上	場	株	式	(*)	0
全	信	組	連	出	資	金	44
		合		計			45

- (*) 組合出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下24まで同様であります。(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。(3)その他有価証券 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

Es cims symmetri in motor	P(13)31100 C) C C C C T		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	百万円	百万円	百万円
債 券	6,217	5,901	315
国 債	1,262	1,199	62
地方債	2,149	2,003	145
社 債	2,805	2,699	106
その他	146	123	23
/ \ ≣+	6 363	6.025	338

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	百万円	百万円	百万円
債 券	1,070	1,104	△ 33
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	1,070	1,104	△ 33
その他	-	-	-
小 計	1,070	1,104	△ 33
合 計	7,434	7,129	304

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したもので
- 22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。 23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 197百万円 売却益

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであ

70.30									
		1年以内		1年超5年	以内	5年超10年	以内	10年超	
			百万円	į	百万円		百万円		百万円
債 券		502		1,234		2,843		2,707	
玉	債	_		722		-		540	
地方	漬	_		104		1,304		739	
社	債	502		407		1,538		1,427	
その他		100		_		-		_	
合 計		603		1,234		2,843		2,707	

25. 縁延税金資産及び縁延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	9 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	7
その他	17
繰延税金資産小計	△6
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6
評価性引当額小計	11
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	79
繰延税金負債合計	79
繰延税金負債の純額	68 百万円

1880年1111 当組合において、退職給付引当金の計上金額が過大になっておりました。 当期の期首の純資産の帳簿価額に反映された誤謬の訂正による累積的影響額により、損益計算 書の繰越金(当期首残高)は1,240千円増加しております。

損益計算書

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 並	± 130,409	130,368
資 金 運 用 収 益		122,799
貸 出 金 利 息	₹ 38,449	40,570
	息 9,750	9,900
有価証券利息配当金		71,077
その他の受入利息		1,242
役務取引等収益		899
受入為替手数米		898
その他の役務収益		1
その他業務収益		6,668
国債等債券売却益		6,665
国債等債券償還益		0
金融派生商品収益		_
その他の業務収益		1
	iii	<u> </u>
貸倒引当金戻入益		_
その他経常収益		_
経常費 用		113,203
資金調達費用		7,341
預 金 利 息		7,192
給付補填備金繰入額		149
後務取引等費用		59
支払為替手数米		24
その他役務費用		35
その他業務費用		1
国債等債券償還損		1
その他業務費用		I
経経療が		101,463
人 件		50,559
	专 51,914	50,788
	全 118	115
		4,335
		4,330
貸 出 金 償 去 貸倒引当金繰入額		4,335
その他引当金繰入名		4,330
	·····································	17,164
	五 17,120 五 —	17,104
その他の特別利益		_
貸倒引当金戻入益		_
	± 9	_
動産不動産処分損		_
税引前当期純利益		17,164
法人税、住民税及び事業税		5,942
	項 △827	749
	± 13,393	10,473
繰越金(当期首残高		12,331
誤謬の訂正による累積的影響額		1,240
誤謬の訂正を反映した繰越金(当期首残高		13,571
当期未処分剰余金		24,044
		L→,∪ -

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資 1 口当たりの当期純利益 405 円 03 銭

剰余金処分計算書

科目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剰余金	25,108	24,044
積 立 金 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	12,777	12,751
利 益 準 備 金	_	_
普通出資に対する配当金	777	751
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	12,000	12,000
次 期 繰 越 金	12,331	11,293

(単位:千円)

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書

確認書

私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び、同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年5月26日

熊本県医師信用組合

理事長 福田 稠

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため 法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や 透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」 「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「くまもと監査法人」の監査を受けております。

業務粗利益

(単位:千円)

	科	E			平成30年度	令和元年度
	資 金	運用	収	益	123,848	122,799
	資 金	調道	費	用	7,892	7,341
資 金	運	用	収	支	115,956	115,458
	役務	取引	等収	益	648	899
	役務	取引	等費	用	46	59
役 務	取弓	等	収	支	602	840
	その	他業	務収	益	3,964	6,668
	その	他業	務費	用	20	1
その	他の	業務	収	支	3,944	6,667
業	務 粗	1 禾	IJ	益	120,502	122,964
業務	粗	利	益	率	0.63%	0.62%
業	務	純		益	16,172	21,974
実 質	業	務	純	益	16,467	22,260
コア	7 業	務	純	益	12,503	15,596
コ ア (投資信	' 業 言託解約		純 :除く	益 (。)		15,596

業務粗利益

2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

- 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
- 4. コア業務純益=実績業務純益-国債等債券損益

2 役務取引の状況

(単位:千円)

	科 目	平成30年度	令和元年度
役	務取引等収益	648	899
	受入為替手数料	645	898
	その他の受入手数料	2	1
	その他の役務取引等収益	_	_
役	務取引等費用	46	59
	支払為替手数料	19	24
	その他の支払手数料	25	35
	その他の役務取引等費用	_	_

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

	1	項		E			平成30年度	令和元年度
受	取	利	息	の	増	減	3,093	△ 1,049
支	払	利	息	の	増	減	△ 1,099	△551

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

経費の内訳

(単位:千円)

	項目						平成30年度	令和元年度
人	件			費	52,997	50,559		
	報	酬	給	料	手	当	43,430	41,821
	退	職	給	付	費	用	3,032	2,536
	そ		0)		他	6,534	6,201
物		,	件			費	51,914	50,788
	事		矛	务		費	22,885	21,887
	固	定	貣	Ĩ	産	費	17,274	18,013
	事		当	Ě		費	4,342	3,543
	人	事	Æ	7	生	費	284	103
	減	価	僧	賞	却	費	1,463	1,551
	そ		0)		他	5,664	5,689
税						金	118	115
経	j	費		合		計	105,030	101,463

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

業務純益

(単位:千円)

	項	目		平成30年度	令和元年度
業	務	純	益	16,172	21,974

主要な経営指標の推移 (単位: 千円: %)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	139,289	118,836	129,505	130,409	130,368
経常利益(損失)	21,348	1,861	15,000	17,126	17,164
当期純利益(損失)	14,686	4,892	12,267	13,393	10,473
預 金 積 金 残 高	16,999,718	16,767,313	17,397,780	17,765,637	18,684,711
貸出金残高	1,840,716	2,566,377	3,019,916	3,108,182	3,259,115
有 価 証 券 残 高	6,232,242	6,228,619	6,694,572	7,131,527	7,435,270
総 資 産 額	18,651,605	18,519,979	19,140,234	19,571,629	20,393,528
純 資 産 額	1,494,491	1,410,020	1,399,911	1,447,347	1,378,172
自己資本比率(単体)	22.93%	20.49%	19.15%	18.82%	16.40%
出 資 総 額	27,899	27,132	26,364	25,876	24,934
出資総口数	27,899 □	27,132 🗆	26,364 □	25,876 🗆	24,934 □
出資に対する配当金	839	815	792	777	751
職 員 数	5人	5人	5人	5人	5人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 - 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
 - 3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位:千円:%)

	科目		年 度	平均残高	利 息	利回り	
資			金	30年度	18,881,288	123,848	0.65
運	用	勘	定	元年度	19,741,168	122,799	0.62
	う		ち	30年度	3,052,246	38,449	1.25
	貸	出	金	元年度	3,210,563	40,570	1.26
	う		ち	30年度	9,208,922	9,750	0.10
	預	け	金	元年度	9,796,580	9,909	0.10
	うっ	5 金	融	30年度	-	-	_
	機関	貸付	丁等	元年度	_	-	_
	う		ち	30年度	6,594,103	74,753	1.13
	有(西証	券	元年度	6,689,623	71,077	1.06
	う		ち	30年度	26,016	896	3.44
	そ	\mathcal{O}	他	元年度	44,400	1,242	2.79
資	金	調	達	30年度	17,538,376	7,892	0.04
勘			定	元年度	18,377,600	7,341	0.03
	う		ち	30年度	17,538,376	7,892	0.04
	預3	金 積	金	元年度	18,377,600	7,341	0.03
	うち	譲渡	度性	30年度	-	-	_
	預		金	元年度	-	_	_
	う		ち	30年度	200,000	_	_
	借	用	金	元年度	200,000	_	-

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益 (単位:千

取得価格または契約価格 項 Ħ 時 価 評価損益 30年度 6,717,733 7,131,527 413,794 有価証券 元年度 7,130,721 7,435,270 304,549 30年度 金銭の信託 元年度 30年度 デリバティブ 等 商 品 元年度

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
 - 3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条1項第5号に掲げる取引 (金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

			平成30年度			令和元年度	
	項 目	貸借対照表計 上額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差額
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	_	_	_	_	_	_
国債	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	—	_	-
	計	_	_	_	_	_	_
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	_	_	_	_	_	_
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	_	_	_
	計	_	_	_	_	_	_
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	_	_	_	_	_	_
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	_	_	_
	計	_	_	_	_	_	_
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	_	_	_	_	_	_
社	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	_	_	_
	計	_	_	_	_	_	_
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	_	_	_	_	_	_
その他	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	_	_	_
	計	_	_	_	_	_	_
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	_	_	_	_	_	_
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	_	_	_	_	_	_
	計	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券 (単位:千円)

					平成30年度		2	令和元年度	
			項 目	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	_	-	_	_	_	-
株		式	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	900	900	_	900	900	_
			計	900	900	_	900	900	-
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	6,880,744	6,492,741	388,002	6,217,129	5,901,988	315,140
債		券	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	99,880	100,000	△ 120	1,070,858	1,104,693	△ 33,835
			計	7,030,747	6,592,741	387,882	7,287,987	7,006,681	281,306
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,280,209	1,199,443	80,766	1,262,355	1,199,373	62,982
	玉	債	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	_	_	-	-	-	_
			計	1,280,209	1,199,443	80,766	1,262,355	1,199,373	62,982
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,369,930	2,203,965	165,965	2,149,419	2,003,551	145,867
	地方	債	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	_	_	_	_	_	-
			計	2,369,930	2,203,965	165,965	2,149,419	2,003,551	145,867
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	_	_	_	_	_	_
	短期社	.債	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	_	_	_	_	_	-
			計	_	_	_	_	_	-
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,230,603	3,089,333	141,270	2,805,354	2,699,063	106,290
	社	債	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	99,880	100,000	△ 120	1,070,858	1,104,693	△ 33,835
			計	3,330,483	3,189,333	141,150	3,876,212	3,803,756	72,455
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	150,003	124,091	25,911	146,383	123,138	23,244
そ	\mathcal{O}	他	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	_	_	_	_	-	-
			計	150,003	124,091	25,911	146,383	123,138	23,244
			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	7,031,647	6,617,733	413,914	6,363,512	6,025,126	338,386
合		計	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	99,880	100,000	△ 120	1,071,758	1,105,593	△ 33,835
			計	7,131,527	6,717,733	413,794	7,435,270	7,130,719	304,551

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	_	_
商品有価証券売却益	_	_
国債等債券売却益	3,957	6,665
国債等債券償還益	6	0
金融派生商品収益	_	_
その他派生商品	_	_
その他業務収益	_	1
その他業務収益合計	3,964	6,668

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.09	0.08
総資産当期利益率	0.07	0.05

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回り(a)	0.65	0.62
資金調達原価率(b)	0.63	0.58
総資金利鞘(a-b)	0.02	0.04

預貸率および預証率

(畄位:06

区		分		平成30年度	令和元年度
預貸率	₹-	(期	末)	17.49	17.44
	半	(期中	平均)	17.40	17.46
조 亞 ≘₁ 5	đ.	(期	末)	40.14	39.79
預証率	学	(期中	平均)	37.59	36.40

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
1 店舗当たりの預金残高	17,765,637	18,684,711
1 店舗当りの貸出金残高	3,108,182	3,259,115

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
職員1人当りの預金残高	3,553,127	3,736,942
職員1人当りの貸出金残高	621,636	651,823

単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,142,842	1,152,862
うち、出資金及び資本剰余金の額	25,876	24,934
うち、利益剰余金の額	1,117,743	1,128,679
うち、外部流出予定額 (△)	777	751
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,260	10,546
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,260	10,546
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,153,103	1,163,408
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	103	64
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の	103	64
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_	-
適格引当金不足額	_	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	103	64
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(ロ))(八)	1,152,999	1,163,344

	項 目	平成30年度	令和元年度
リ	スク・アセット等(3)	'	
信	用リスク・アセットの額の合計額	5,913,823	6,875,537
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
	うち、上記以外に該当するものの領	_	_
オ	ペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	211,309	215,716
信	用リスク・アセット調整額	_	_
オ	ペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リ	スク・アセット等の額の合計金額 (二)	6,125,132	7,091,263
自	己資本比率		
自	己資本比率((八)/(二))	18.82%	16.40%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

信用リスクについて

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、当組合の資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、与信業務の普遍的かつ基本的な指針である「クレジット・ポリシー」を、また、実務面では「貸出規定」、「余資運用規定」などを定めており、全ての役職員に充分な理解と遵守を義務付けることで、信用リスク管理の徹底を図っております。

また、個別の案件の審査・与信管理は、現場である本店での 審査の後、「貸出規定」に定める基準に則り、常務理事会また は理事会で可否を決定するなど、適切な信用リスク管理の運営 に努めております。

貸出金等の貸倒償却・引当については、自己査定の債務者区分ごとに計上しております。自己査定で区分した正常先債権、要注意先債権は、税法基準の法定繰入率により一般貸倒引当金を計上し、また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権ならびに破綻先債権は、回収見込額控除後の債権額をそれぞれ個別貸倒引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果については、監事の内部監査を受ける など、適正な処理に努めております。

(13~16・20ページをご覧ください)

■ 信用リスク削減手法等について

信用リスク削減手法とは、ある一定の優良な担保、保証などでリスクを削減することです。具体的には、自己資本比率の算出に使用する信用リスク・アセット(分母)から当該担保・保証などの相当額を控除することができます。

ある一定の優良な担保、保証などとは、適格金融資産担保 (預金・積金担保など)、保証(公的保証および上場会社等の適 格保証人)、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金・積金との相殺(オンバランスシート・ネッティング)と定義されています。

当組合の信用リスク管理は保守的な運営を指向しておりますので、適格金融資産担保と保証のみを適用しております。

(15ページをご覧ください)

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義されております。この定義には、法務リスクは含まれますが、戦略リスク、風評リスク、システミック・リスクは含まれません。

当組合では、「事務取扱要領」や「システム障害対策マニュアル」等を制定し、全ての役職員に充分な理解と遵守を義務付けるとともに、「店内検査」、「監事による内部監査」を通じリスク管理に注力しております。

なお、当組合においては、オペレーショナル・リスクの計測には「基礎的手法」を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益(直近3年の平均値)に15%を乗じて算出したものです。

(12ページをご覧ください)

■ 銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャー(価格変動のリスクに晒されている資産のこと)にあたるものは、全国信用協同組合連合会、信組情報サービス株式会社に対するものであり、当組合の業務運営上必要な出資等であります。

(15ページをご覧ください)

■ 銀行勘定における金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって当組合の経済価値(資産価値の変動や将来の収益に対する影響)が変動するリスクと定義されます。

当組合では、銀行勘定における金利リスク(総金利リスク量)を月次で把握し、その結果を理事会へ報告し、対応方針を検討するなど金利リスク管理態勢を強化しております。

(16ページをご覧ください)

自己資本の充実の状況(リスク・アセット、所要自己資本)

(単位:千円)

			平成30	0年度	令和元年度		
			リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
イ . 信用リスク・アセット、所要自己資本の額 合計			5,895,460	235,818	6,858,825	274,353	
	①標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー※2		5,732,911	229,316	6,699,590	267,983	
		(i)ソブリン向け	146,458	5,858	115,597	4,623	
		(ii)金融機関向け	1,890,361	75,614	1,964,518	78,850	
		(iii) 法人等向け	3,473,720	138,948	4,388,227	175,529	
		(iv)中小企業等・個人向け	222,372	8,894	231,248	9,249	
		(v)抵当権付住宅ローン	_	-	_	_	
		(vi)不動産取得等事業向け	_	_	_	_	
		(vii)三月以上延滞等	_	-	_	_	
②証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー	_	_	_	_	
ロ. オペレーショナル・リスク		ペレーショナル・リスク	211,309	8,452	215,716	8,628	
八	. 単	体総所要自己資本額(イ+ロ)	6,106,769	244,270	7,074,541	282,981	

- (注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%
 - 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、 外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、 欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 - 4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) ×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
- 7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 〈業種別及び残存期間別〉

(単位:千円)

〈耒悝別及び残存期间別〉										(単位・十円)
エクスポージャー		信月	用リスク	エクスポ	゚゠ジャ‐	-期末残	高			
区分 業種区分			貸出金、コント及びそ リバティフ フ・バラ	その他のデジ以外のオ	債	券	デリバテ	・ィブ取引	三月以エクスポ	
期間区分	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
国内	10,133,437	10,592,683	3,108,182	3,259,115		7,333,568	_	_	_	4,050
国 外	105,372	100,802	_	_	105,372	100,802	_	_	_	_
地 域 別 合 計	10,238,809	10,693,485	3,108,182	3,259,115	7,130,627		_	-	-	_
製 造 業	_	100,240	_	_	_	100,240	_	_	_	_
農業、林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
電 気・ ガ ス 熱 供 給・水 道 業	713,150	809,270	_	_	713,150	809,270	_	_	_	_
情報通信業	_	273,428	_	_	_	273,428	_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
卸売業、小売業		_	_	_	_	_	_	_	_	_
金融、保険業	515,474	704,116	_	_	515,474	704,116	_	_	_	_
不動産業	44,631	144,491	_	_	44,631	144,491	_	_	_	_
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_		_	_	_
学術研究、専門・ 技術サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
飲食業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
生活関連サービス 業、娯楽業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療・福祉	2,147,378	2,158,307	2,147,378	2,158,307			_	_	_	4,050
その他サービス	_	-	_	_	_	-	_	_	_	_
その他の産業	- 5.057.070	100,000	_	_	_ 	100,000	_	_	_	_
国:地方公共団体等個 人	960,803	5,302,825 1,100,808	960,803	1,100,808	5,857,372	5302,825 —		_	_	_
その他	-	- -	— —	- -	_	_	_	_	_	_
業種別合計	10.238.809	10,693,485	3,108,182	3,259,115	7.130.627	7,434,370	_	_	_	4,050
1 年以下	413,042	605,921	11,504	2,400	401,538	603,521	_	_		.,
1年超3年以下	899,810		78,380	53,162		821.847	_	_		
3年超5年以下	850,666	505,979	119,963	93,384	730,703	412,595	_	_		
5年超7年以下	1,557,633		407,933	338,675		1,374,460	_	_		
7 年超10年以下	981,379		205,151	174,534	776,228	1,469,028	_	_		
10年超	5,491,639	5,304,288	2,285,244	2,596,952	3,206,395	2,707,336	_	_		
期間の定めのないもの	44,631	45,581	_	_	44,631	45,581	_	_		
残存期間別合計	10,238,809	10,693,485	3,108,182	3,259,115	7,130,627	7,434,370	_	_		

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 - 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 - 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

		如关环点	시간 보다 4번 4대 호텔	当 期 源	当 期 減 少 額		
		期 首 残 高	当期増加額	目的使用	その他	期末残高	
一般貸倒引当金	平成30年度	9,965	10,260	_	9,965	10,260	
	令和元年度	10,260	14,596	_	10, 260	14,596	
個別貸倒引当金	平成30年度	_	_	_	_	_	
间 別 貝 団 기 彐 並	令和元年度	_	(4,050)	_	_	(4,050)	
合 計	平成30年度	9,965	10,260	_	9,965	10,260	
	令和元年度	10,260	14,596	_	10,260	14,590	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位:千円)

										(単位・十円)		
			個	別	貸倒	引	当:	金				
	++17 -2-4	- u	MA HIT II	M 40 60	当	期減	少 額	*	#n -	TH -	貸出瓮	会償 却
	期首	残 高	当期「	曽加額		目的使用しその他		期木	残高			
	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	-	_	_	_	-	_	_	-	_	_
鉱業、採石業砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	_	_	-	_	-	-	-	-	-	-	_	-
電 気· ガ ス 熱供給·水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
卸売業、小売業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不動産業	_	_	_	_								
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・ 技術サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
飲 食 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
生活関連サービス業、娯 楽 業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
教育・学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療・福祉	_	_	_	4,050	_	_	_	_	_	4,050	_	_
その他のサービス	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
国·地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_
個 人	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_
合 計	_	_	_	4,050	_	-	_	_	_	4,050	_	_

⁽注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

^{2.} 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・		エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額							
ウェイト区分(%)	平 成 3	0 年 度	令 和 テ	元 年 度					
	格 付 有 り	格 付 無 し	格 付 有 り	格 付 無 し					
0 %	746,514	3,660,583	1,997,939	2,160,731					
10 %	1,464,585	_	1,155,978	_					
20 %	306,916	9,246,392	676,279	9,619,972					
35 %	_	_	_	_					
50 %	510,170	1,619	507,390	1,140					
75 %	_	294,496	_	312,380					
100 %	452,300	2,900,322	947,364	3,025,492					
合 計	3,480,486	16,103,414	5,284,951	15,119,718					

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 3. エクスポージャーは、信用リスク削除手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	証	クレジット・デリバティブ		
ポー	トフォリオ	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	
	リスク削除手法が適用された スポージャー	2,000	-	_	_	_	-	
	①ソブリン向け	-	_	_	_	_	_	
	②金融機関向け	-	_	_	_	-	_	
	③法人等向け	-	_	_	_	_	_	
	④中小企業等・個人向け	2,000	_	_	_	-	_	
	⑤抵当権付住宅ローン	-	_	_	_	-	_	
	⑥不動産取得等事業向け	-	_	_	_	_	_	
	⑦三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_	

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額

(単位:千円)

Б . Д	リフクウェノト	エクスポージャーの額		
区分	リスクウエイト	平成 30年度	令和元年度	
出 資 金	100%	44,400	44,400	
有 価 証 券	100%	900	900	
合	計	45,300	45,300	

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRE	BB1:金利リスク				
		イ		ハ	_
項番		ΔΕ	VE	Δ	NII
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	435	482	0	
2	下方パラレルシフト	_	_	1	
3	スティープ化	419	467		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最 大 値	435	482	1	
		7	T		<u> </u>
		当其	明末	前其	明末
8	自己資本の額	1,1	63	1,1	52

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 - 2. 「金利リスクに関する事項」については、 平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することになりました。このため、開示初年度につき、 当期末分のみを開示しております。

最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額

1. 自己資本額

(単位:千円)

	自己資本の額 (イ)ー(ロ)	コア資本に係る 基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る 調整項目の額 (ロ)
平成30年度	1,152,999	1,153,103	103
令和元年度	1,163,344	1,163,408	64

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 最低所要自己資本額

(単位:千円)

	リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A)×(B)
亚成20年度	E 010 000	4%確保の場合	236,552
平成30年度	5,913,823	8%確保の場合	473,105
今 和三年度	6 075 507	4%確保の場合	275,021
令和元年度	6,875,537	8%確保の場合	550,042

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 配賦可能自己資本額(当期末現在)

(単位:千円)

	リスク・アセット計 (A)	自己資本額 (B)	最低所要自己資本比率 (C)	最低所要自己資本額 (D)	配賦可能自己資本額 (B-D)
平成30年度	E 012 022	1,153,103	4%確保の場合	236,552	916,551
十成30千反	30年度 5,913,823		8%確保の場合	473,105	679,998
△ 和二左府	令和元年度 6,875,537 1,10	0.075.507	4%確保の場合	275,021	888,387
71111111111111111111111111111111111111		1,163,408	8%確保の場合	550,042	613,366

預金種目別平均残高

(単位:千円:%)

種目	平成304	丰度	令和元年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性預金	8,512,369	48.54	8,677,402	47.22	
定期性預金	9,026,006	51.46	9,700,197	52.78	
合 計	17,538,376	100.0	18,377,600	100.0	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	8,892,038	9,386,127
変動金利定期預金	_	_
その他の定期預金	_	_
合 計	8,892,038	9,386,127

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:千円:%)

区分		平成303	丰度	令和元年度	
	71	金額	構成比	金額	構成比
玉	債	1,306,714	19.81	1,148,788	17.17
地	方 債	2,165,918	32.85	2,033,324	30.40
社	債	2,971,804	45.07	3,382,458	50.56
株	式	900	0.01	900	0.01
その他	の証券	148,764	2.26	124,152	1.86
合	計	6,594,103	100.0	6,689,623	100.0

- (注) 1. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。
 - 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位:千円:%)

F	区分		平成30年度		令和元年度	
<u>k</u>	^)J	金額	構成比	金額	構成比
個		人	6,171,804	34.74	6,228,923	33.34
法		人	11,593,832	65.26	12,455,787	66.66
	一般	法人	11,583,685	65.20	12,445,635	66.61
	公	金	10,147	0.06	10,152	0.05
合		計	17,765,637	100.0	18,684,711	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区	分	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国債	平成30年度	100,742	628,016	104,220	447,231	_
国 惧	令和元年度	-	722,269	_	540,086	_
₩七傳	平成30年度	200,433	_	977,127	1,192,370	_
地方債	令和元年度	_	104,510	1,304,915	739,994	-
后如从焦	平成30年度	-	_	_	-	-
短期社債	令和元年度	-	_	_	-	-
址 /丰	平成30年度	100,363	818,745	844,581	1,566792	-
社 債	令和元年度	502,719	407,663	1,583,573	1,427,256	-
株式	平成30年度	-	_	_	-	900
株式	令和元年度	_	_	_	-	900
A FET *	平成30年度	100,790	108,450	_	-	-
外国証券	令和元年度	100,802	_	_	-	-
その他	平成30年度	-	-	-	-	44,631
の証券	令和元年度	-	_	_	-	45,581
△ =1	平成30年度	401,538	1,552,133	1,925,928	3,206,395	45,531
合 計	令和元年度	603,521	1,234,442	2,843,488	2,707,336	46,481

貸出金種類別平均残高

(単位:千円:%)

科目	平成30年	丰度	令和元年度		
14 =	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	_	_	_	_	
手 形 貸 付	54,900	1.80	42,222	1.32	
証 書 貸 付	2,997,346	98.20	3,168,340	98.68	
当座貸越	_	_	_	_	
合 計	3,052,246	100.0	3,210,563	100.0	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金担保別残高

(単位:千円:%)

区分	平成30年	丰度	令和元年度	
	金 額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	2,000	0.06	-	_
有 価 証 券	_	_	_	_
動 産	_	_	_	_
不 動 産	54,983	1.77	66,572	2.04
そ の 他	_	_	_	_
小 計	56,983	1.83	66,572	2.04
信用保証協会·信用保険	_	_	_	_
保 証	2,688,760	86.51	2,562,345	78.62
信用	362,437	11.66	630,197	19.34
合 計	3,108,182	100.0	3,259,115	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 月	平成30)年度	令和元年度		
块 口	期末残高	増減額	期末残高	増減額	
一般貸倒引当金	10,260	295	10,546	286	
個別貸倒引当金	-	-	4,050	4,050	
貸倒引当金合計	10,260	295	14,596	4,336	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金使途別内訳

(単位:千円:%)

区分	平成30年	丰度	令和元年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
運転資金	1,321,294	42.51	1,388,889	42.62	
設 備 資 金	1,786,887	57.49	1,870,225	57.38	
合 計	3,108,182	100.0	3,259,115	100.0	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円:%)

業種別	平成30年	丰度	令和元年度		
未催加	金額	構成比	金額	構成比	
医療・福祉	2,147,378	69.1	2,158,307	66.2	
個 人	960,803	30.9	1,100,808	33.8	
合 計	3,108,182	100.0	3,259,115	100.0	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金償却額

(単位:千円)

項		目		平成30年度	令和元年度
貸出	金 償	却	額	_	_

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

	区			分		平成30年度	令和元年度
固	定	金	利	貸	出	-	-
変	動	金	利	貸	出	3,108,182	3,259,115
合					計	3,108,182	3,259,115

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位:千円:%)

区分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸鲥当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び	平成30年度	_	_	_	_	_	_
これらに準ずる債権	令和元年度	_	_	_	_	_	_
危 険 債 権	平成30年度	_	_	_	_	_	_
	令和元年度	4,050	_	4,050	4,050	100	100
要管理債権	平成30年度	10,701	_	32	32	0.33	0.33
要管理債権	令和元年度	33,877	_	109	109	0.324	0.324
不良債権計	平成30年度	10,701	_	32	32	0.33	0.33
不良債権計	令和元年度	37,927	_	109	109	0.324	0.324
正常債権	平成30年度	3,100,807					
正常債権	令和元年度	3,221,313					
合 計	平成30年度	3,111,509					
合 計	令和元年度	3,259,241					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権 及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 - 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 - 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 - 7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位:千円:%)

区	分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
破綻	先	平成30年度	_	_	_	_
債	権	令和元年度	_	_	_	_
延	滞	平成30年度	_	_	_	_
債	権	令和元年度				
3 か月」	以 上	平成30年度	_	_	_	_
延 滞 債	権	令和元年度	4,050	_	4,050	100
貸出条件緩利	1 /丰 朱宏	平成30年度	10,701	_	32	0.33
貝山宋什族和	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	令和元年度	33,861	_	109	0.324
<u>~</u>	計	平成30年度	10,701	-	32	0.33
合	ēΙ	令和元年度	37,911	-	4,159	10.97

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の 見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)の うち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再 生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規 定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 - 2.「延滞債権」とは、上記 1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを 猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
 - 3. [3か月以上延滞債権]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
 - 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記 1. ~3. を除く)です。
 - 5.「担保·保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 - 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 - 7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 - 8. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

法令等遵守体制

当組合は、地域の医業界に対する金融取引を担うという公共性の高い業務を行っております。このため、法令等遵守体制の構築は、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

コンプライアンス担当理事および同責任者を任命し、コンプライアンスの実践状況を常務理事会および理事会が検証する体制を構築しております。また、「コンプライアンスマニュアル」や「法令遵守ハンドブック」などを作成・活用し、法令等遵守意識の醸成に努めております。

リスク管理体制

当組合は、経営計画等を踏まえ、経営体力、自己資本の水準等から許容できるリスク量の適切なコントロールを実施しますとともに、収益力の強化を図り「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

また、総合的なリスク管理は、理事本店長が統括し、常務理事会および理事会が検証する内部統制体制を構築しております。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
全国信用協同組合連合会	-	-
商工組合中央金庫	-	-
中小企業金融公庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	-	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-
そ の 他	-	-
合 計	-	_

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

内国為替取扱実績

(単位:千円)

	4	平成3	0年度	令和元年度		
X	分	件数	金額	件数	金額	
送令 . 框: 1	他の金融機関向け	119	233,184	150	536,929	
送金·振込	他の金融機関から	12,963	5,704,297	14,274	6,787,868	
化 全 丽 立	他の金融機関向け	_	_	_	_	
代金取立	他の金融機関から	_	_	_	_	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

手数料一覧

(単位:円)

	種	類		手数料
	電信扱	3万円未満		660
振込	电话拟	3万円以上		880
加込	렀≢₶	3万円未満		660
	文書扱	3万円以上		880
証明書発行手数料		残高証明書	1通	550
		融資証明書	1通	550
		その他証明書	1通	550

上記手数料でございますが、組合員の皆様のご本人名義宛の振込 や証明書発行等は、無料とさせていただいております。

■ 事務所の名称・所在地

熊本県熊本市中央区花畑町 1 番13号 熊本県医師信用組合 本店

営業地域

熊本県下一円

報酬体系について

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

役員の報酬につきましては、理事・監事それぞれの支払限度額を総会において決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位により決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期

(2)役員に対する報酬

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理	事	7,860	9,000
監	事	1,440	1,500
合	計	9.300	10.500

⁽注) 1. 使用人兼務理事の使用人分の給与は含んでおりません。使用人兼務理事の使用人分の報酬(賞与を含む)は、7,000千円であります。

^{2.} 支払人数は、理事10名、監事4名です。(退任役員を含む)

地 域 貢 献

■ 地域貢献に対する当組合の経営姿勢

医業界を対象とする業域信用組合である当組合は、組合員に対する適切な金融サービスを通じて、地域医療の発展に寄与し、地域の皆さまが健康で安心して生活できる環境づくりに貢献してまいります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設や医療設備の整備・充実や運転資金など、金融の円滑化に向けた融資の推進に積極的に取り組みます。

地域密着型金融への取組について

当組合では、地域密着型金融への取り組みとして、地域医療を支える医療機関並びに医師に対する金融面でのサポートを目的とした、事業継承ローン「ゆずり葉」をはじめ、開業支援・経営支援融資等の各種事業資金の他、個人住宅資金や教育資金、熊本地震対応特別融資等を積極的に提供してきました。これからも医師系金融機関の特性を活かし、先生方に寄り添った営業活動に努めて参ります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合は、従前より保証契約の際に、保証契約の内容についてご説明をするとともに、保証に関する意思の確認をさせていただくなどの対応に努めてまいりました。

平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン(以下、「ガイドライン」といいます。)」を踏まえ、当組合は、ガイドラインを遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約について見直しのご相談をいただいた場合、また、保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

主な事業の内容

A. 預金業務

(イ)預 金

普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、 定期預金、定期積金等を取扱っております。

(口)譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付を取扱っております。

(中)手形の割引

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債 その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

テレ為替による送金・振込を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (1)国、地方公共団体その他営利を目的としない法人の預金の受入れ
- (2)組合員と生計を一にする配偶者その他の親族の預金又は定期積金の受入れ
- (3)組合員以外の者の預金又は定期積金の受入れ
- (4)組合員以外の者に対する法令の定めるところによる資金の貸付及び手形の割引
- (5)債務の保証又は手形の引受
- (6)有価証券の貸付
- (7)国債証券、地方債証券若くは政府保証債の引受
- (8)金銭債権の取得又は譲渡
- (9)信用協同組合、信用協同組合連合会、日本政策金融公庫その他内閣総理大臣の定める者の業務の代理又は媒介
- (10)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
- (11)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

金融ADR制度への対応について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

お申出先

当組合にお願いいたします。

熊本県医師信用組合

郵便番号:860-0806

住 所:熊本市中央区花畑町 1番13号

電話番号:096-354-3000

受付時間: 9:00~17:00 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする 他の機関でも受け付けています。(詳しくは、当組合へご相談ください)。

名	称	しんくみ相談所(一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住	所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1 - 9 - 1
電話者	番号	03-3567-2456
受付日	時間	月~金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00~17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京弁護士会等」という。)のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センター(以下、「福岡県弁護士会紛争解決センター」という。)で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、東京弁護士会等や福岡県弁護士会紛争解決センターへ申し出ることも可能です。

なお東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域での手続を進める方法があります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会(や鹿児島県弁護士会)の仲裁センター に事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進 めることができます。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋 人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、お客様は、福岡県弁護士会(や大分県弁護士会)の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

(注) 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳でありませんのでご注意ください。具体的内容は東京弁護士会等のいずれかにご照会ください。

(東京弁護士会等)

名	称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住	所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電	話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時	目間	月~金(除 祝日、年末年始) 9:30~12:00 13:00~15:00	月~金(除 祝日、年末年始) 10:00~12:00 13:00~16:00	月~金(除 祝日、年末年始) 9:30~12:00 13:00~17:00

(福岡県弁護士紛争解決センター)

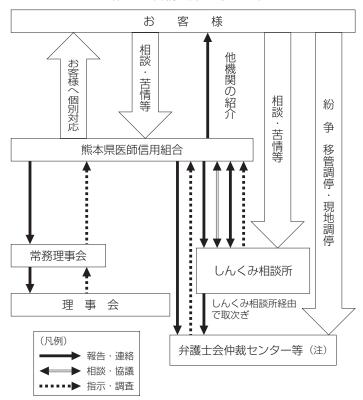
名	称	天神弁護士センター	北九州市法律相談センター	久留米センター
住	所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-21 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1 - 4 - 2 (北九州市弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電	話	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付時	寸日 間	月~金 10:00~19:00 土日祝日 10:00~13:00	月~金(除 祝日、年末年始) 9:30~12:30 13:30~15:30	月~金(除 祝日、年末年始) 9:30~12:30 13:30~15:30

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融 ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・ 適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上 に努めます。

ADR(裁判外紛争解決制度)とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。

- 1. お客様からの苦情等については、当組合で受付け、対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱いいたします。
- 2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 3. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめと する他の機関でも受付けています。
- 4. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
- 5. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗 状況および処理指示については、当組合が一元的に管理します。
- 6. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規定等に 基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固た る対応をとります。
- 7. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 8. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

当組合の苦情受付・対応態勢



(注) 弁護士会仲裁センターとは、東京弁護士会紛争解決センター、 第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁セン ター、福岡県弁護士会紛争解決センターをいいます。

組合員の経営支援に関する取組み状況

1. 基本方針

熊本県医師信用組合は、組合員に対する金融の円滑化は、組合員の相互扶助を基本理念とする当組合の使命であることから、以下のとおり経営支援に向けた具体的な取組方針を定め、これを遵守し、役職員が一体となって取組んでまいります。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

- (1)組合員に対する信用供与にあたっては、新規・既存のお取引先にかかわらず、組合員の特性およびその事業の状況等の把握を行い、当組合の業務の健全性および適切性を確保しつつ、できる限り柔軟な対応に努めます。
- (2)組合員からの事業資金に関する貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の事業についての改善または再生の可能性を調査・分析し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
 - また、同じく個人消費資金等の貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の財産や収入の状況を勘案し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
- (3)当組合と並行して他の金融機関から借入を行っている組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合、当該組合員の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等と相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を行います。
- (4)組合員に対する経営相談、経営指導および経営改善等の支援は当該組合員の経営改善等を通じ、当組合の信用リスク削減に資するため、当組合のコンサルティング機能の強化に努めます。
- (5)組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当組合の対応の進捗管理を適切に行います。また、貸付けの条件の変更等を実施した場合は、当該組合員の経営や収入の状況等について事後管理に努めます。
- (6)組合員から貸付けの条件の変更等の申出や相談に対し、顧客保護等管理方針に則り、誠実な対応に努めるとともに、当該組合員の理解度や経験等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

以上

索 引 各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による 金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

項目		掲載ページ	項 目		掲載ページ
ごあいさつ		1	銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額	*	15
当組合のあゆみ(沿革)		1	金利リスクに関する事項	*	16
事業の組織	*	1	最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額	*	16
役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	*	1	■資金調達		
事業方針		2	預金種目別平均残高	*	17
令和元年度の経営環境・事業概要	*	2	預金者別預金残高		17
トピックス		2	定期預金種類別残高		17
組合員の推移		2	■資金運用		
■経理・経営内容			有価証券種類別平均残高	*	17
貸借対照表	*	3	有価証券種類別残存期間別残高	*	17
損益計算書	*	5	貸出金種類別平均残高	*	18
剰余金処分計算書	*	5	貸出金担保別残高	*	18
財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書		5	貸倒引当金の内訳	*	18
会計監査人による監査	*	5	貸出金使途別内訳	*	18
業務粗利益	*	6	貸出金業種別残高·構成比	*	18
経費の内訳		6	貸出金償却額	*	18
役務取引の状況		6	貸出金金利区分別残高	*	18
受取利息および支払利息の増減	*	6	金融再生法の規定による開示債権および同債権に対する保全額	*	19
業務純益		6	リスク管理債権および同債権に対する保全額	*	19
主要な経営指標の推移	*	7	■リスク管理体制および法令等遵守体制について		
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等	*	7	法令等遵守体制	*	20
有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益	*	7	リスク管理体制	*	20
満期保有目的の債券、その他有価証券		8	■その他業務		
その他業務収益の内訳		9	代理貸付残高の内訳		20
総資産利益率	*	9	手数料一覧		20
総資金利鞘等	*	9	内国為替取扱実績		20
預貸率および預証率	*	9	事務所の名称・所在地	*	20
1 店舗当りの預金および貸出金残高		9	営業地域		20
職員1人当りの預金および貸出金残高		9	■報酬体系について		20
■自己資本比率規制第3の柱に係る開示事項			■地域貢献		
単体における事業年度の開示事項	*	10	地域貢献に対する当組合の経営姿勢		21
自己資本の構成に関する事項	*	10	融資を通じた地域貢献		21
信用リスクについて	*	11	■地域密着型金融への取組について		
信用リスク削減手法等について	*	11	地域密着型金融への取組について		21
オペレーショナル・リスクについて	*	11	■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について		21
銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて	*	11	■主な事業の内容	*	21
銀行勘定における金利リスクについて	*	12	■苦情処理措置及び紛争解決措置の内容		22
◇定量的開示項目	*		金融ADR制度への対応について	*	
自己資本の充実の状況(リスク・アセット、所要自己資本)	*	12	■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況		23
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	*	13	組合員の経営支援に関する取組み状況	*	
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および増減額	*	14	目次		24
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等	*	14			
リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等		15			
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	*	15			

熊本県医師信用組合

熊本市中央区花畑町1番13号 TEL 096-354-3000 FAX 096-324-4609 E-mail:kumamoto-kdcc@angel.ocn.ne.jp

事務所の名称・所在地

【本店】

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1番13号 熊本県医師会館5階 TEL 096-354-3000 FAX 096-324-4609

地区一覧

熊本県内全域